紙巻たばこ	クール・ライト・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	クール・ブースト・５・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	クール・ブースト・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	クール・ミックス・５・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	クール・ミックス・８・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	クール・ナノ・ブリザード・８	ＦＫ　20本	シンガポール	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	クール・マックス・８・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ラッキー・ストライク・チャコール・フィルター	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ラッキー・ストライク・ボックス・ＦＫ	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ラッキーストライク・メンソール・ライト・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ラッキーストライク・ライト	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ラッキーストライク・ライト・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ヴォーグブリュ・チャコール６	ＦＳＫ　20本	韓国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ヴォーグモント・メンソール１	ＦＳＫ　20本	韓国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ヴォーグモント・メンソール６	ＦＳＫ　20本	韓国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ダンヒル・ライト	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ダンヒル・ライト100	ＦＳＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ダンヒル・ワン	ＦＫ　20本	米国	320円	440円	22. 10. 1
紙巻たばこ	カールトン・スリム・メンソール100	ＦＳＫ　20本	米国	320円	450円	22. 10. 1
紙巻たばこ	カールトン・メンソール100′Ｓ	ＦＳＫ　20本	米国	320円	450円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ダンヒル・ファイン・カット	ＦＳＫ　20本	マレーシア	350円	470円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ダンヒル・ファイン・カット・ウルトラ	ＦＳＫ　20本	マレーシア	350円	470円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ダンヒル・ファイン・カット・ライト	ＦＳＫ　20本	マレーシア	350円	470円	22. 10. 1
紙巻たばこ	ロスマンズ・ロイヤル	ＦＳＫ　20本	ハンガリー	360円	470円	22. 10. 1

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３７０号

福岡市城南区城西団地８番406号
債務者　船津　法成
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間　かおる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５３５４号

大阪市淀川区東三国５丁目12番６―605号、前住所奈良市法蓮町1921番地の110
債務者　森　　武志
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂谷　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４１５号

大阪府羽曳野市蔵之内149番地の７
債務者　株式会社ＡＣＳコーポレーションことＡＣＳコーポレーションこと　柳原　掬人
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４４３号

大阪府大東市諸福１丁目４番２号
債務者　西浦　知美
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部